

1 技術者基準日額（令和3年度）

(1) 設計業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	69,800	50
技師長	65,500	50
主任技師	57,400	55
技師A	51,200	60
技師B	40,600	50
技師C	32,800	60
技術員	29,000	60

(2) 測量業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	45,700	65
測量技師	40,000	50
測量技師補	30,700	60
測量助手	29,600	65
測量補助員	24,200	60
操縦士	53,400	35
整備士	40,700	55
撮影士	37,300	60
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	29,700	55

(3) 地質、土質調査業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	47,500	55
主任地質調査員	35,000	50
地質調査員	25,900	65

※「割増対象賃金比」とは、技術者基準日額に占める「基本給相当額+割増の対象となる手当」（割増賃金の基礎となる賃金）の割合である。

※技術者の職種に関する定義等については、国土交通省設計業務等標準積算書（参考資料）に示す内容による。

2 記録映像製作業務の基準日額（令和3年度）

技術者の職種	基準日額(円)	適用
プロデューサー	51,200	(設計) 技師A相当
製作主任	30,700	(測量) 技師補相当
シナリオライター	45,700	(測量) 主任技師相当
演出者	45,700	(測量) 主任技師相当
撮影技師	45,700	(測量) 主任技師相当
録音技師	40,000	(測量) 技師相当
照明技師	40,000	(測量) 技師相当
助手	30,700	(測量) 技師補相当

※各技術者の職種における割増対象賃金比及び旅費算定の公務員相当級については、適用欄に記載の職種のを適用する。